

2020年5月17日(日)～5月24日(日)8日間

# 北欧・ドイツ

# ICT最新事情調査団

今、グローバルな視点で、最も注目されている欧米のMaaS（Mobility as a Service）。  
北欧・フィンランドで始まり、“モビリティ革命”と言われ、世界中に広がり、日本でもこのビジネスモデルは急速な勢いで変化・成長しています。

また、欧州では、2020年末を目途に5Gの本格導入が進められており、わが国では、モバイルキャリアの5Gサービスの提供計画の発表により各界からの期待が高まっています。

そこで、MaaS先進国フィンランド、国民全員が電子IDを持ち、99%の公共サービスがデジタル化されているIT先進国エストニア、40カ国以上の顧客を保有するデータセンターを持つラトビア、最後に国策としてデジタルアジェンダを掲げるドイツ、ベルリンにて5Gの最新動向を調査いたします。

団長には、前総務省総務審議官 渡辺 克也氏をお迎えし、北欧・ドイツにおいて、現地の企業、関係機関を訪問するとともに日本大使館のご担当官より現地の最新事情のブリーフィングを受け、最先端のトレンドを肌で感じながら、新たな事業機会の創出に資するため特別調査団を編制、派遣することと致しました。多様な分野で新たなビジネスチャンスを求める皆様の積極的なご参加を期待致します。

## ▶ 視察のポイント

- ① MaaS先進国、フィンランドの最新事情調査
- ② 世界最先端の電子政府エストニアの取り組みを視察
- ③ ラトビア、リガにあるデータセンターを視察
- ④ ドイツにおける、5G最新事情調査

## 視察先候補概要

### -----ヘルシンキ-----

MaaS Global Oy ▶ MaaSの世界的先駆者。交通予約・決済アプリ「Whim」を開発し世界にサービスを拡大中。  
Sensible4 ▶ SAEレベル4の自動運転システムを供給、自動運転シャトルバス「GACHA」の開発も行う。  
ePassi ▶ 従業員福利厚生向けに最も人気が高まっている電子自動決済を提供。国内顧客は8000社超。

### -----タリン-----

e-estonia briefing centre ▶ 電子国家エストニアの取り組みを世界に発信するため2009年に設立された組織。  
Veriff OU ▶ オンライン本人確認をより正確に簡単にリアルタイムに行えるSaas型サービス。

### -----リガ-----

Digitalas Ekonomikas Attistibas Centrs ▶ 欧州北部最大級、キャリアニュートラルのデータセンター。

### -----ベルリン-----

Deutsche Telekom AG (ドイツテレコム) ▶ 欧州最大の固定系電気通信事業者。5Gネットワークを供給予定。  
EUREF-Campus ▶ エネルギー転換・モビリティ関連企業の研究拠点。世界から10万人以上が視察に訪れる。  
\* 上記視察先のうち、5～6機関を視察予定。

## ▶▶▶ 団長のご紹介

渡辺 克也 (わたなべ かつや) 氏・前総務省 総務審議官 (国際担当)



慶應義塾大学工学部電気工学科修了  
1984年 郵政省入省  
2005年 総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課長  
2007年 同 総合通信基盤局電波部移動通信課長  
2008年 同 総合通信基盤局電波部電波政策課長  
2011年 同 情報通信国際戦略局情報通信政策課長  
2013年 同 大臣官房審議官 (情報流通行政局担当)  
2015年 同 総合通信基盤局電波部長  
2017年 同 総合通信基盤局長  
2018年 同 総務審議官 (国際担当)  
2019年 同 顧問を経て現在に至る

# 募集要項

- 旅行期間：2020年5月17日(日)～5月24日(日) <6泊8日>
- 宿泊都市：ヘルシンキ、タリン、リガ、ベルリン
- 旅行代金：798,000円(大人1名様、日本発着便エコノミークラス利用、ツイン2名1室利用)  
 ※成田国際空港施設使用料・旅客保安サービス料(2,660円)・国際旅客観光税(1,000円)海外空港諸税(目安10,670円)、  
 燃油サーチャージ(目安25,510円)(いずれも1月14日現在)が別途必要になります  
 ※一人部屋追加代金 138,000円
- 宿泊ホテル(ヘルシンキ) ソコスホテル・プレジデンティ、スカンディック、コンチネンタル  
 (タリン) スイソテル、ヒルトン・タリン・パーク、ラディソン・ブル・スカイ  
 (リガ) プルマンリガ・オールドタウン、ラディソンホテル・オールドタウン  
 (ベルリン) クラウンプラザ・ベルリン・シティセンター、ホテルベルリンのいずれか
- 募集人員：20名(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。)(添乗員同行)
- 最少催行人員：15名(この人数に達しない場合、当調査団の催行を中止する場合がございます)
- 食事条件：朝6回、昼5回、夕6回(機内食は除く)
- 申込締切：2020年3月31日(火) ※定員に達し次第、締め切ります。
- 日程表

月日(曜)	地名	現地時間	交通機関	スケジュール	食事
1 2020年 5月17日 (日)	東京(成田)発 ヘルシンキ着	11:00 15:00	AY074 専用バス	空路、ヘルシンキへ (所要 10時間25分、時差-6時間) 着後、ホテルへ  <ヘルシンキ泊>	昼食：機内 夕食：○
2 5月18日 (月)	ヘルシンキ滞在	終日	専用バス	終日、ヘルシンキ市内ICT事情調査 Sensible4社訪問(自動運転バス)  <ヘルシンキ泊>	朝食：○ 昼食：○ 夕食：○
3 5月19日 (火)	ヘルシンキ発 タリン着	10:00 12:30	フェリー 専用バス	エストニアのタリンへ 着後、タリン市内ICT事情調査 在エストニア日本大使館よりブリーフィング(予定)  <タリン泊>	朝食：○ 昼食：○ 夕食：○
4 5月20日 (水)	タリン発 リガ着	午前 午後	専用バス	一路、リガへ(所要 約3時間30分) 着後、リガ市内ICT事情調査  <リガ泊>	朝食：○ 昼食：○ 夕食：○
5 5月21日 (木)	リガ発 ベルリン着	午後 午後	BT・FR 専用バス	一路、ベルリンへ(所要 1時間40分、時差-1時間) ベルリン市内視察 在ドイツ日本大使館よりブリーフィング(予定)  <ベルリン泊>	朝食：○ 昼食：○ 夕食：○
6 5月22日 (金)	ベルリン滞在	終日 夜	専用バス	ベルリン市内ICT事情視察 報告会  <ベルリン泊>	朝食：○ 昼食：○ 夕食：○
7 5月23日 (土)	ベルリン発 ヘルシンキ着 ヘルシンキ発	午前 13:15 16:05 17:45	専用バス AY1434 AY073	一路、空港へ 空路、ヘルシンキ乗り継ぎ、帰国の途へ (所要 1時間50分、時差+1時間)  (所要 9時間25分、時差+6時間)  <機中 / 泊>	朝食：○ 昼食：機内 夕食：機内
8 5月24日 (日)	東京(成田)着	9:10		通関手続き終了後、解散	朝食：機内

ご注意：発着時間、交通機関等は変更になる場合がございます。

[利用航空会社]

AY:フィンエアー BT:エア・バルティック FR:ライオンエアー


☆時間帯の目安

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
04:00	06:00	08:00	12:00	16:00	18:00	23:00 04:00

-----視察企画-----

公益財団法人 原総合知的通信システム基金

-----事務局-----

 新社会システム総合研究所

〒105-0003 東京都港区西新橋2-6-2 ザイマックス西新橋ビル4F  
 TEL: (03) 5532-8850  
<http://www.ssk21.co.jp>  
 E-mail: info@ssk21.co.jp

-----旅行企画・実施-----

 株式会社 JTB 新宿第二事業部

〒163-0426 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル26F  
 TEL: (03) 5909-8102  
<https://www.jtb.co.jp/>  
 E-mail: s\_somayama118@jtb.com

## ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB(観光庁長官登録旅行業第 64 号)以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2) 電話郵便ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(4) お申込金(おひとり) 150,000 円

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 60 日目にあたる日以降、21 日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### ●旅行代金に含まれるもの

\* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(エコミークラス)、\* 旅行日程に明示した移動料金(専用バス代、列車代(1 等)) \* 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2 人部屋に1人ずつの宿泊を基準とします。)\* 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 \* 旅行日程に明示したガイド料金 \* 添乗員経費(東京から全行程同行いたします) \* 航空機による手荷物運搬料金 \* 現地での手荷物運搬料金(また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)\* ※これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

### ●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。  
 \* 空港諸税(成田国際空港施設使用料、旅客保安サービス料(2,660 円)、国際旅客観光税(1,000 円)、海外空港諸税概算(10,670 円)、燃油サーチャージ(25,510 円)(※いずれも 2020 年 1 月 14 日現在 上記金額をご旅行時に変更になる場合がございます。)\* 各食事時における飲み物代 \* 超過手荷物料金 \* クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 \* 渡航手続関係費用 \* オプションツアー料金 \* 日程表に記載のない食事代 \* 日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費)

### ●「通信契約」を希望されるお客様と旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- 通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社が e-mail 等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
  - 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日(解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から 7 日間以内をカード利用日として払い戻します)」となります。
  - 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日まで現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
  - 旅券・査証について(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせてください。)
  - 期間(バスポート):この旅行には、有効期間が 3 か月以上残っている旅券が必要です。(2020 年 8 月 23 日以降まで残存している旅券)
- 現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続代行は、渡航手続料金をいただいております。

### ●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ:<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

### ●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ:<http://www.pubanzenmofa.go.jp/>」でもご確認ください。

### ●海外旅行保険への加入について

海外において、病気がけをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください

### ●個人情報の取扱いについて

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にご提供いただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmformasp>

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2020 年 1 月 14 日を基準としています。又旅行代金は 2020 年 1 月 14 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。



— 旅行企画・実施 —  
 株式会社 JTB  
 観光庁長官登録旅行業第 64 号  
 東京都品川区東品川 2-3-11  
 一般社団法人日本旅行業協会正会員  
 旅行業公正取引協議会会員

E2001017

— お申し込み・お問い合わせ先 —  
 株式会社 JTB 新宿第二事業部  
 〒163-0426 東京都新宿区西新宿 2-1-1  
 新宿三井ビルディング 26 階  
 TEL : 03 (5909) 8102  
 FAX : 03 (5909) 8110  
 営業時間 : 月～金/9:30～17:30 (土・日・祝日 休業)  
 総合旅行業務取扱管理者 : 伊藤 芳徳  
 担当 : 杉山・大塚・村岡  
 E-MAIL : [s\\_somayama118@jtb.com](mailto:s_somayama118@jtb.com)